

始まります！令和6年分確定申告相談

申告受付期間

2月14日金～3月17日月（平日のみ）

※ただし、2月24日月（振替休日）は開設します。なお、2月14日金、17日月は公的年金受給者を対象に申告相談を受け付けます。

申告受付時間

9:00～11:00 / 13:00～16:00

申告受付場所

役場 1階 町民ロビー

※役場の開庁時間は、8:30です。

※その他詳細は広報1月号をご覧ください。

混雑状況をスマホで確認！

町のホームページで申告会場の混雑状況を表示します。来場される前の目安としてご確認ください。



国税に関する質問・相談

■確定申告電話相談センター

国税に関する確定申告の一般的な相談は、確定申告電話相談センターで受け付けています。☎ 024-534-3121（福島税務署）に電話し、音声ガイダンスに従って、「0」番を選択してください。

■クイックアンサー

よくある国税の質問に対する一般的な回答は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載していますので、ぜひご利用ください。



確定申告はご自宅からのe-Tax 申告がおすすめ！

e-Taxとは、インターネットを使用して電子的に申告手続きができるシステムです。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、作成した申告書などをe-Taxを利用して電子的に提出することができます。

※利用の際は、マイナンバーカードまたは税務署で発行されるID・パスワードが必要です。

e-Tax のメリット

- ・待ち時間がない
- ・確定申告期間中は24時間いつでも利用可能
- ・還付金を早く受け取れる

e-Tax 申告

e-Taxの利用は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から利用できます。



e-Taxを利用した確定申告書の作成方法を動画で見ることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-Tax・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は、☎ 0570-01-5901 まで問い合わせください。

マイナポータル連携でさらに便利！

給与や年金の源泉徴収票、医療費やふるさと納税などの情報を、マイナポータル経由で一括取得し、申告書に自動入力することができます。

※マイナポータル連携には事前準備が必要です。

※給与の源泉徴収票が自動入力の対象になるためには、勤め先の会社が税務署にe-TaxやeLTAXで電子的に源泉徴収票を提出している必要があります。

※マイナポータル連携の詳細はこちら▶



スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 2月23日月
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード申請受付、交付、更新暗証番号変更、健康保険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

☎ 税務住民課住民国保係
582-2114

税理士による「確定申告および税の無料相談会」

■日時 2月13日火～3月10日月
10:00～16:00（平日のみ）

■場所 福島税務相談所（福島税理士会館）
福島市森合町1-4番2-9号

■内容 所得税、相続税、贈与税など税に関すること

■電話申込

【期間】 2月5日火～先着順
9:30～16:30（平日のみ）

【番号】 ☎ 024-534-3907

※面接相談のみ、完全予約制、相談時間30分。

不法投棄・野焼き禁止

■不法投棄

不法投棄は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に廃棄物を投棄することです。

不法投棄をした場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、「**5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金**」に処せられます。不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。

■野焼き

生活や仕事から出たごみを庭や畑で燃やすことは野焼きにあたり、法律で禁止されています。ただし、農作業における病虫害駆除のための枝などの焼却は可能です。火を扱う作業をする際は次の点にご注意願います。

- ・「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」を伊達地方消防組合西分署に届け出る。
- ・水分を多く含む枝などは煙が多く発生することがあるので、よく乾燥させる。
- ・周囲の住宅の状況などをよく確認し、風向きや風の強さによっては作業を中止する。
- ・作業中に何が起きても対応できるように1人以上で現場に立ち会い、火元から離れない。

☎生活環境課環境係 ☎ 582-2123



新型コロナウイルス ワクチン接種一部助成

町では、新型コロナウイルス感染症の感染予防・まん延防止のため、ワクチン接種費用を一部助成しています。接種を希望する人は、早めに医療機関で接種してください。なお、今年度より対象者および実施方法が変更となっています。

対象者	①接種時 65 歳以上の人 ②接種時 60 ～ 65 歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い障がいがあり、身体障害者手帳 1 級相当の人
期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日 上記期間中「1 回」のみ助成
自己負担額	自己負担額 2,100 円 ※生活保護世帯は自己負担なし（全額町負担）
持ち物	・健康保険証またはマイナンバーカード または資格確認書（年齢確認のため） ・自己負担金
実施医療機関	【要予約】県内の指定医療機関 （主に内科系医療機関）

★県外など、指定医療機関以外で接種した場合は、下記までご連絡ください。

☎健康福祉課 健康増進係
☎ 582-1133



「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」再交付申請について

厚生年金、国民年金などの源泉徴収票は、1月上旬から順次、日本年金機構より送付されています。紛失などによる再交付申請は、ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）におかけください。電話が込み合うことが予想されますのであらかじめご了承ください。

再交付申請される際は、本人の基礎年金番号、氏名、生年月日などが必要となりますので、ご準備ください。基礎年金番号は、日本年金機構から送付される年金の振込通知書などに記載されています。

なお、再交付まで2週間程度かかりますので、急ぎの場合は、近くの年金事務所または街角の年金相談センターでご相談ください。詳しくは日本年金機構のホームページ（下記二次元コード）をご覧ください。

■問い合わせ先

- ・東北福島年金事務所
☎ 024-535-0141（音声自動案内①→②）
- ・街角の年金相談センター福島
☎ 024-531-3838



ご存知ですか？ はかりの定期検査！

「適正な計量の実施を確保する」ため、令和7年度はかりの定期検査が実施されます。**商店や工場、病院、調剤薬局、直売所、コンビニ、事業所などで、取引または証明に使用されている「はかり、分銅およびおもり」は、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。**町では、前回検査を受検した事業所を対象に、定期検査対象のはかりの事前調査を行いますので、ご協力ください。

また、はじめて検査を受けられる人は、その「はかり」がどのような種類なのか確認しますので、町産業振興課商工振興係（☎582-2126）までご連絡ください。

■定期検査・事前調査などの予定

時期	内容
2 月ごろから	はかりなどの事前調査 （ <u>前回の調査実績などで把握している事業所へ調査票を送付します</u> ）
4 月ごろから	所在場所検査実施 （検査員が個別に伺う訪問検査）
5 月 7 日頃 （予定）	集合検査実施 （町役場で行う集団検査）

※詳しくは、県のホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。

☎産業振興課 商工振興係
☎ 582-2126



歴史観光交流センター 基本設計者を選定します

旧伊達郡役所を中心とする「歴史文化エリア」の整備について、昨年 11 月に策定した「町観光交流センター基本構想」をもとに基本設計を行う者を選定するため、審査会を実施します。各候補者が行う提案発表の傍聴が可能です。なお、傍聴の際は、傍聴上の注意点を必ずお守りくださいますよう、お願いします。

■日時 2月26日(木) 13:10～

■会場 イコーゼ! 2階 キッズランニングコース

■対象者 町内在住者

■傍聴上の注意点

- ・受付にて氏名などを記入ください。
 - ・私語はお控えください。
 - ・会場内での録音や録画、外部との通信は禁止です。
- ※基本構想本文は、町ホームページ（上記二次元コード）で確認できます。



マイナンバーカード 出張申請受付

役場職員が職場や町内会館、ご自宅などを訪問し、マイナンバーカードの申請をサポートします。完成したカードは自宅へ郵送するため、役場に取りに行く必要はありません。

■対象 企業や団体、家族、友達同士など（人数の制限はありません）。

■対応日時 原則として、平日 9:00～12:00 または 13:00～16:30 の間で希望する時間。

■お願い 申込団体において、会場の手配や申請者の取りまとめ、申請書の配布、広報周知をお願いします。

■申し込み・問い合わせ

税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

かんがい農地面積等 異動届の提出を

土地改良区費の水利費賦課は、毎年 4 月 1 日時点の農地面積が基準となります。令和 7 年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区まで次のとおり届け出てください。

- ・農地売買などにより所有権に異動が出た場合
- ・地区除外をする場合
- ・経営委譲など（死亡した場合も含む）により、名義変更した場合
- ・農地の貸借が行われた場合
（水利費の支払い者を確認願います）

■届出期限

3月21日(金)

■届出・問い合わせ先

伊達西根堰土地改良区 ☎ 582-2319



今年は 5 年に一度の 「国勢調査」が行われます！

我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として、9 月下旬に調査票を配布し、10 月 1 日現在日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象に調査します。調査結果は、さまざまな行政施策の基礎データや研究・教育活動など皆さんの生活の幅広い分野で利用されます。

回答方法は、インターネット回答と郵送回答があり、スマートフォンやパソコンから 24 時間いつでも回答ができるインターネット回答がかんたん便利ですので、ぜひご利用ください。

問総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115

生ごみ処理容器購入費補助

町行政連絡員連合会では、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器「コンポスター」や「EM ボカシ容器」、「水切りバケツ」のあっせん販売を行います。購入希望者は、下記より申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

2月21日(金)までに、町行政連絡員連合会事務局（生活環境課環境係 ☎ 582-2123）へ電話で申し込みください。

※商品は 3 月中旬頃通知予定です。

※ EM ボカシ容器は、発酵処理期間を要するため、新規で購入する場合は、2 個必要です。

※補助は 1 世帯 2 個まで。

種類	規格	自己負担額
水切りバケツ	11ℓ	1,000 円
コンポスター	130ℓ (60cm×66cm)	4,050 円
	190ℓ (72cm×71cm)	4,650 円
	230ℓ (80cm×72cm)	5,250 円
EM サポート	15ℓ	1,600 円



水切りバケツ



コンポスター



EM サポート

※電動生ごみ処理機の購入費補助も行っています。詳しくは、問い合わせください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

公益社団法人福島県バス協会共催

福島県内バス無料デー

県では、バス利用促進に加え、物価高騰により外出を控えていた県民のまちなかへの周遊を促進し、地域経済の活性化を図るため、県内路線バスを対象に「福島県内バス無料デー」を実施します。

■実施日【第1回】2月27日(木)【第2回】3月8日(土)

■運賃無料化対象路線（桑折町に関係する対象路線）

- ・桑折線（福島駅東口⇄桑折御駅前）
- ・藤田線（福島駅東口⇄桑折駅入り口経由、藤田駅前）

■「福島県内バス無料デー」当日のバスの乗り方

- ・どなたでも、何度でも利用可能（2日間乗り放題）。
- ・乗車時整理券を受け取り、ICカードやクレジットカードはタッチせず、そのまま乗車してください。降車時もICカードやクレジットカードはタッチせず、整理券のみ運賃箱に投入してください。

町内でのバス利用の例

①福島駅への通勤・通学

7:22 発 桑折本町バス停（平日）
7:26 着 桑折駅前バス停（平日）
7:42 発 JR 桑折駅 上り電車 ※別途電車賃
8:00 着 JR 福島駅



②町内での買い物

12:11 発 桑折本町バス停（土日・祝日）
12:14 着 桑折駅入り口バス停（土日・祝日）
▼ 町内で買い物など
14:37 発 桑折駅入り口バス停（土日・祝日）
14:40 着 桑折本町バス停（土日・祝日）

※バス停の時刻表や乗車予定のバスの現在地などは、福島交通ホームページから確認できます。



☎福島県 生活交通課 ☎ 521-7177

☎町生活環境課 ☎ 582-2123

県北地域の学校で教えてみませんか！

第3回ペーパーティーチャーのための相談会

教師経験のない、または教職から離れて長い年数が経過した教員免許を所有する人を対象に、教員の魅力とやりがい、教員採用試験、講師登録などの仕組みについて説明します。第3回目を緊急に開催することとなりましたので、「自分の力を学校現場に役立てたい」「教員免許を無駄にしたい」と感じている皆さん、ぜひこの機会に相談会へお越しください。

■日時 2月27日(木) 14:00～16:00

■場所 県庁北庁舎 1階 訓練室

※車でお越しの際は、県庁外来駐車場へ停めて駐車券を持参してください。

■対象

- ・現在、教職についていない幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校・養護教諭いずれかの免許を所有している人
- ・学校で勤務する意思がある、または検討中である人

■主な内容

○全体説明 14:00～

教員採用、講師登録、現在所有する教員免許状が有効であるかの確認、学校と教員の仕事、給与・福利厚生、臨時免許状（幼稚園の免許状をもとに小学校の臨時免許状を発行するなど、臨時免許状で異校種の指導ができる場合があります）などについて。

○個別相談 14:30ごろ～16:00

※個別相談からの参加も受け付けます。



■申し込み

下記へ電話で申し込みください（当日参加可能）。

☎県教育庁 県北教育事務所 学校教育課 管理担当

☎ 521-2815

広報こおり掲載広告募集

町では、令和7年度の「広報こおり」に掲載する広告を募集します。

■掲載媒体

広報こおり（令和7年4月号～令和8年3月号）

■配布部数

町内各戸、企業・事業所など 4,000部

■広告仕様・料金

- (ア) 1枠（横174mm×縦42mm）
1か月12,000円／連続12か月の場合月8,400円
- (イ) 1枠の2分の1相当（横84mm×縦42mm）
1か月6,000円／連続12か月の場合月4,200円

■申し込み

2月19日(木)までに、申込書を総合政策課まで提出。

※申込書は、町ホームページ（右記二次元コード）からダウンロードまたは総合政策課窓口で配布しています。



★申込多数の場合は、抽選により選定します。

☎総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

Jアラート試験放送

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）による情報伝達試験を行います。

■日時 2月12日(水) 11:00

■試験放送内容 公共施設の屋外スピーカーから、「これは、Jアラートのテストです」と放送されます。

※災害などの緊急情報を国が人工衛星などを通じて、瞬時に伝えるシステムです。

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

家族介護者交流事業

在宅で介護をしている人のリフレッシュや介護者同士の交流を目的として、家族介護者交流事業を開催します。日ごろの疲れを癒しませんか。気軽にご参加ください。

■日時 3月7日(金) 9:30～15:00

※やすらぎ園より福祉バスで移動します。

■場所

- ・リトリフアートミュージアム福島
- ・福島片岡鶴太郎美術庭園
- ・穴原温泉 月之瀬

■内容

- ①美術館見学
- ②交流会(昼食、じゃんけん大会、介護者ミーティング)
- ③日帰り温泉入浴

■対象者 在宅で介護をしている人

■参加費 無料

■定員 20人

■申し込み 2月21日(金)までに下記または担当ケアマネジャーに申し込みください。

※申し込みいただいた人に詳しい日程表をお送りします。

※内容が変更になることもあります。

☎ 町地域包括支援センター ☎ 582-1188



高齢者向け講座

健康安全運転教室

シニアドライバーが安心して車に乗るための知識を学びます。実際に「衝突被害軽減ブレーキ機能」の体験や安全運転のための体力測定も実施します。安全運転意識を高めましょう！

■日時 3月21日(金) 13:30～15:30

■場所 役場 町民ロビー・大会議室・駐車場

■内容(予定)

- ①安全運転のためのポイントや知識
- ②体力測定と安全運転体操
- ③衝突被害軽減ブレーキ体験
(ドライバーに同乗での体験)

■対象者 町内在住のおおむね60歳以上の人
(自分で安全に運転することができる年代の人またはそのご家族)

■定員 20人

■参加費 無料

■申し込み 下記または生活環境課 危機管理係(☎ 582-2123)へ電話または直接申し込みください。

※定員となり次第しめきりますが、当日会場での傍聴は可能です。

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134



中央公民館「成人講座」参加者募集

落語・演芸

笑う門には福来る！落語・マジック・三味線などの演芸を鑑賞します。日ごろより切磋琢磨された熱演を存分にお楽しみください。

■日時 2月25日(火) 10:00～11:30

■場所 イコーゼ！

■講師 ふくしま素人落語の会

■締切 2月20日(木)



終活について

～これからの人生を考えよう～

人生100年時代、これからの過ごし方を考えてみませんか？エンディングノートを書きながら、生前整理やお墓の準備、葬式などについてお話します。

■日時 3月5日(火) 10:00～11:30

■場所 イコーゼ！

■講師 福島県金融広報委員会

■締切 2月21日(金)

【申込方法】各期日までに、イコーゼ！

へ直接または電話(☎ 582-3129)・メール(右記二次元コードより作成)

で申し込みください(1週間以上経っても返信がない場合は、電話でお知らせください)。



発達障がいのあるお子さんのご家族のためのワークショップ

県では、発達障がいのあるお子さんのご家族を対象としたワークショップを下記のとおり開催します(詳細は右記二次元コードからご確認ください)。



■第1回 講和の部

【日時】2月19日(火) 10:00～11:45

【場所】Zoomによるオンライン

【内容】①講義「親と子のメンタルヘルス」
②講話「家族の体験談」

【講師】親と子のサポートセンターふくしま
臨床心理士 公認心理師

【定員】なし

【申込期限】2月16日(日)

■第2回 サポートブックの部

【日時】3月11日(火) 10:30～12:00

【場所】AGC エレクトロニクス郡山カルチャーパーク

【内容】①サポートブックについての説明
②サポートブックの作成
③参加者同士の情報交換

【定員】20人(先着順)

【申込期限】3月2日(日)

■対象者 発達障がい(疑いを含む)のあるお子さんを養育されている人

■申し込み 右記二次元コードから申し込みください。

☎ 県発達障がい者支援センター
☎ 024-951-0352



農業所得の青色申告に取り組missenか？

農業経営の着実な発展を図るためには、収支や支出の状況などを財務諸表に整理し、自らの経営を客観的に見極めることが重要です。青色申告は、「経営としての農業」に大きく貢献するとともに、節税につながるメリットがあるなど、農業経営を発展させていく上でも有効です。また、農業経営収入保険の加入要件の一つでもあります。皆さんも、青色申告に取り組んでみませんか？

★令和6年3月15日までに、福島税務署に「青色申告承認申請書」を提出した人は、令和7年2月17日からの申告期間に青色申告の手続きを行うことができます。

メリットの一例

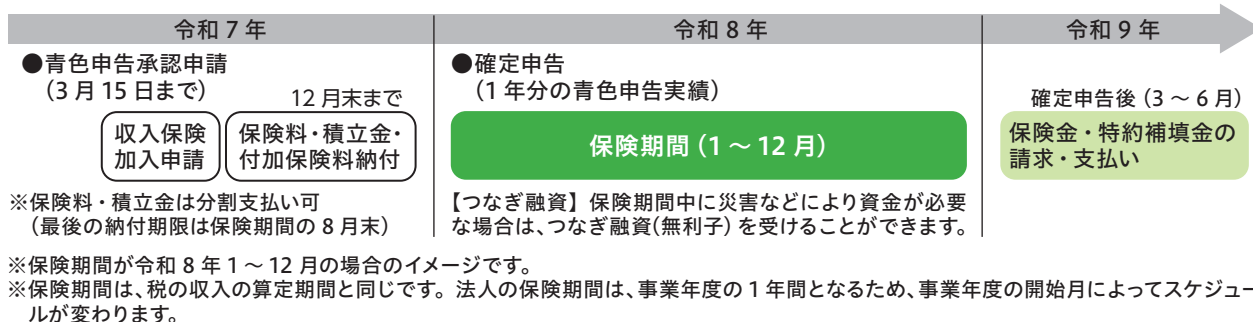
- ・農業所得金額から最高で **65万円の特別控除**がある
- ・家族など専従者への**給与を必要経費に算入**できる
- ・青色申告承認申請書を提出した年の翌年から**収入保険に加入**できる など

新たに青色申告を始めるには

令和7年3月15日までに、福島税務署に「青色申告承認申請書」を提出すれば、令和8年の申告期間（令和7年分農業所得の申告期間）に青色申告を行うことができます。

収入保険の手続きスケジュール

青色申告承認申請を令和7年3月15日までにを行うと、令和8年の収入保険に加入できます。



初めて青色申告に取り組んだ農家を支援します！

町では、税務署の申告期間中（令和7年2月17日～3月17日）に、初めて令和6年分農業所得の青色申告手続きを行った農家に対し、書類作成費用の一部を助成する事業を実施します。

- 助成額 認定農業者：35,000円
認定農業者以外：15,000円

■必要書類

- ・申請書（産業振興課で配布）
- ・令和5年分の所得税の確定申告書の写し
- ・令和6年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し
- ・振込口座が分かる通帳の写し

- 提出期限 **令和7年3月31日**

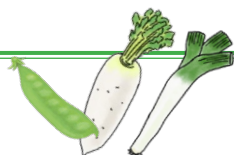
■問い合わせ先

【税制度について】

福島税務署 ☎ 534-3121

【補助について】

産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



春の収穫 に向けて、野菜づくりを始めてみませんか？

市民農園こおり25(^-^)^ファーム利用者募集

町では、町民の皆さんが、農業に親しみをもち理解を深めるとともに、健康増進や生きがいづくり、子どもたちの体験、利用者同士の交流などの場を提供するため、「こおり25(^-^)^ファーム」を開設しています。現在、8区画空きがありますので、ぜひ申し込みください。

- 農園所在地 下郡字街道南 20 番地 1 他

■借りることができる人

- (1) 町に住所を有する人
 - (2) 町に所在する事業所に勤めている人 など
- ※営利目的ではない人に限ります。

■貸出区画

- ・1人最大2区画（1区画：25平方メートル）
 - ・駐車スペースあり、トイレなし
- ※自身での耕作管理が必要です。
※苗や種、肥料などは各自ご準備ください。

■貸出期間

申込日から、その年度の3月31日まで（更新可）

- 利用料（管理費） 3,000円（1区画／年）

※年度途中からの利用は、月割りの額となります。

■申込方法

産業振興課窓口で配布する所定の申請書（町ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、貸出区画についてご相談ください。

固産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



令和6年度採用 会計年度任用職員募集

雇用期間 採用日～令和7年3月31日

職種	採用人数	勤務場所	資格・条件	給料
フルタイム 保健師（※1）	1	役場	・保健師の資格を有する者 ・パソコン操作ができる者（Word、Excel など） ・普通自動車運転免許を有する者（AT 限定も可） （※1）他の資格を有する場合や資格を有しない場合は、相談に応じますので、問い合わせください。	【月給】 188,000 円～

■提出書類

- (1) 履歴書（任意様式）
- (2) 資格を有することを証する書類（該当者のみ）

■受付期間 随時受け付けします（採用者が決定した時点で受付終了）

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 健康福祉課 福祉介護係
（役場 1 階 4 番窓口）

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7
☎ 582-1134

★各職種の勤務時間や福利厚生、試験内容などの詳細は、町ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



多発しています！

水道管の凍結・破裂に注意しましょう

冬場に気温が氷点下になると、水道管や蛇口、水道メーターが凍結し水が出なくなり、破裂して水漏れが発生することがありますので、事前に凍結防止対策をお願いします。水道管や蛇口が破損したときは、メーターボックス内のバルブで水を止め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

凍結を予防するには

凍結を防ぐには、屋外などのむき出しになっている水道管や蛇口に使わなくなった古い毛布などの保温材を当て、その上からビニールテープをすき間なく巻きます。また、メーターボックスの中は、発泡スチロールなどの保温材を水道メーターの周りに詰めると効果的です。



凍結してしまったら

それでも水道管や蛇口が凍結した時は、凍ってしまった場所にタオルなどを巻き付けて 40℃くらいのぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。

※直接熱湯をかけると、急激な温度変化で水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

水道メーター検針ができないときは翌月

精算します

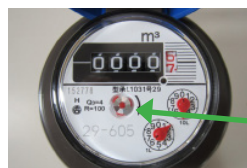
積雪により毎月の検針作業ができない場合があります。その時は、前年同月と同じ使用水量で請求させていただきます、過不足分は翌月の検針で精算します。



いつもより使用水量が多いかも…？

▶そんな時は、自分でできる漏水調査を！

漏水は自分で簡単に確認することができます。家にある蛇口を全て閉めて、水道メーターのパイロットをじっと見てみてください。このときにパイロットが少しでも回っていると、どこかで漏水していますので、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



パイロット



工事事業者一覧

被害が多発すると、作業まで日数を要する場合があります。被害を出さないためにも、事前の水道管の凍結・破裂防止対策へご協力をお願いします。



検針にご協力をお願いします

正確な水道メーター検針をするために、メーターボックスの上に物を置いたり、雪を積んだりしないでください。また、ペットはメーターボックスから離れた場所で飼うようにご協力をお願いします。

町建設水道課 上下水道係

☎ 582-1100